

消費生活

No. **92**
平成22年3月31日

編集発行 成田市消費生活センター ☎23-1161 成田市花崎町760 市役所2階

特集

●「地上デジタル放送」
悪質商法にもご用心!

●成田市消費生活モニターより
第37回成田市消費生活展アンケート結果

2/27(土)・28(日)に

第37回(平成21年度)

成田市消費生活展
を開催しました



太巻き寿司の実演も大盛況



小泉市長から花苗のプレゼント



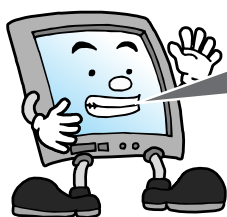
平成22年2月27日(土)・28日(日)の2日間、ボンベルタ百貨店にて「第37回(平成21年度)成田市消費生活展」を開催しました。今回は「新しい消費者時代～私たちが主役です～」をテーマに、ライフライン、環境のほか、2011年より完全実施される「地上デジタル放送」など、消費生活に役立つ情報がたくさん紹介されました。

「地上デジタル放送」 画質・音質にもご用心！

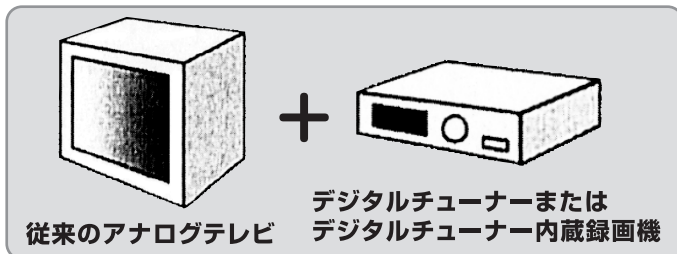
2011年7月24日までにアナログ放送が終了します

平成13年(2001年)7月25日に改正電波法が公示されました。それから10年以内の2011年7月24日までに、テレビ放送が現在のアナログ放送から地上デジタル放送(地デジ)に移行されます。

現在使っているテレビの画面右上に**アナログ**の文字が出ているときは、地デジが見られる環境への変更が必要です。

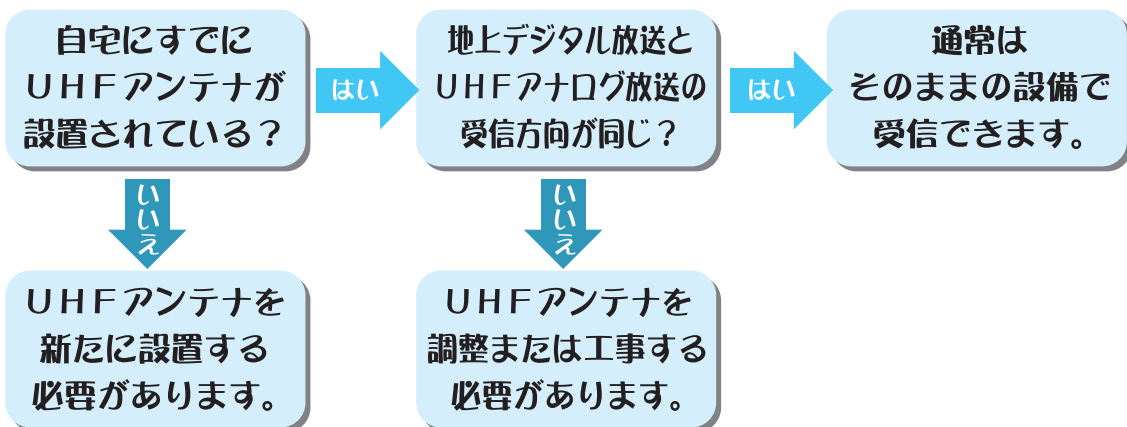


地デジを受信するために テレビを地デジ対応にしましょう



アンテナも地デジ対応にしましょう

※戸建て住宅などにお住まいの場合(個別アンテナで受信)



電波の状況により地デジを視聴することができない場合があります。くわしくは「地デジコールセンター」または、お近くの電気店にお問い合わせください。

※マンション・集合住宅などにお住まいの場合(共同アンテナで受信)

建物の所有者、または管理組合などにお問い合わせください。

※ケーブルテレビを利用する場合

ケーブルテレビの利用は有料となりますが、個別のアンテナを設置する必要はありません。くわしくは、ご利用のケーブルテレビ会社にお問い合わせください。

「地デジ」に関する悪質商法にご注意を

地デジ化が決定してから、地デジに関する悪質商法の情報が寄せられています。地デジ化の決定当初には、地デジとはどのようなものか、そのあとには当時の社会現象もあり、地デジをかたった振り込め詐欺や不当請求の相談が多く寄せられました。

残り1年余りとなった現在では、勧誘に関するものや、アンテナを設置したが映りが悪いといった相談が多く見受けられます。

そこで、これまでに全国で寄せられたおもな相談事例を紹介します。



ケース1

電気店を名乗る作業員が来て「近所で地デジ対応のアンテナ工事に来たので、寄らせてもらった。今後テレビを見るには工事が必要なので、1万円ですみますよ。」と言われ依頼した。しかし、その作業員が行ったのは実際にはチャンネル調整だけだった。

そのうえ、電気店に問い合わせてみると、家に来た作業員はその店の人ではなく、実際の作業代も5,000円程度だと言われた。

ケース2

ケーブルテレビを利用している高齢者に対し、ケーブルテレビの職員を名乗る人が訪問し、地デジ対策によるケーブルテレビの利用更新料として45万円を請求された。「家族に相談する」といったところ、職員を名乗る人は立ち去った。

その後、ケーブルテレビ会社に問い合わせてみると、そのような請求は行われていなかった。

不審な点があったときは、相手の言葉をうのみにせず、その場で契約しないで消費生活センターや警察署に相談してください。

地上デジタル放送全般についてのお問い合わせ

総務省地デジコールセンター 電話:0570-07-0101

※IP電話など、ナビダイヤルにつながらない場合 03-4334-1111
平日 午前9時～午後9時 土・日・祝日 午前9時～午後6時



成田市消費生活モニターより

第37回

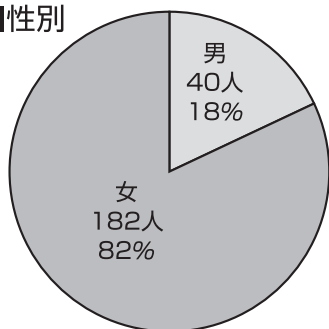
成田市消費生活展 アンケート結果

消費生活モニターでは、「ゴミを減らそう、生かそう」をテーマに出展しました。「減量化」「分別」「リサイクル」の3つを中心に上げ、成田市におけるごみの出し方や資源ごみのリサイクル方法や、家庭でできる減量化のアイデアについて展示しました。

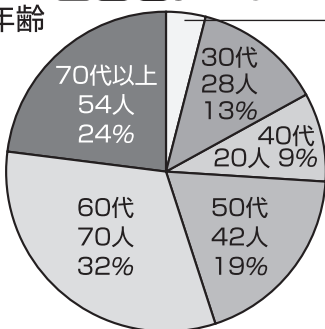
なお、来場者の方々にはアンケートにご協力をいただき、ありがとうございました。アンケート結果は以下のとおりでしたので、お知らせします。

回答者データ

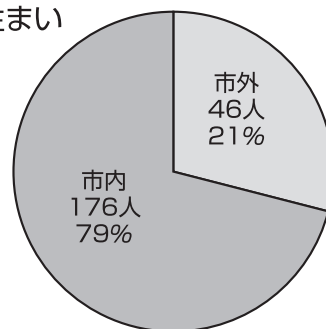
■性別



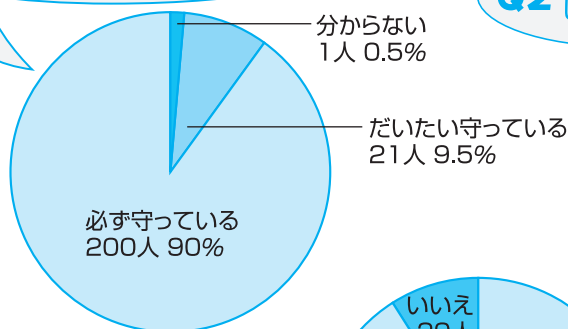
■年齢



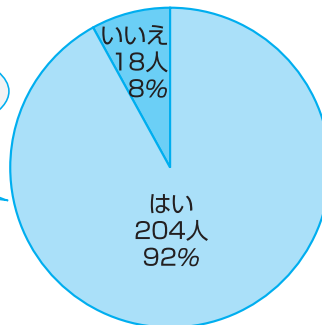
■お住まい



Q1 ごみの出し方(曜日・分別)を守っていますか。

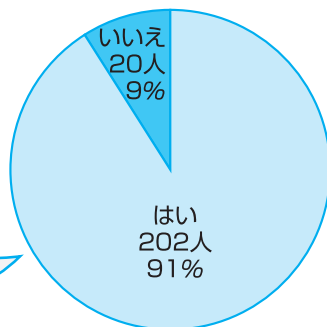


Q2 リサイクルをしていますか。



Q3 ゴミの減量化に努力していますか。

(おもな例) エコバッグを使う、詰替え用の商品を使う など



Q4 どのようなリサイクルをしていますか。(複数回答)

古紙	161人	古着	60人
ペットボトル	141人	油	15人
牛乳パック	108人	その他	12人
生ゴミ	67人		(食品トレイなど)

ご意見

- ・意識して家族でゴミを減らし、再利用が可能なものを使おうと思います。
- ・「捨てればゴミ、生かせば資源」それぞれの分別を考えてやりたいと思います。
- ・広告・チラシや牛乳パックを使ったリサイクルのアイデアに感心しました。

消費生活に関するトラブルでお悩みの方、お気軽にご相談ください。

相談日時／月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)午前9時30分～午後4時30分

● 成田市消費生活センター(市役所2階) ☎23-1161 ●